

学校における働き方改革推進のための共同メッセージ

～ 千葉の教育の更なる充実・発展のために ～

千葉県内の教育関係者が、千葉の未来を担う子供の育成のためにチームスピリットを発揮し、一丸となって学校における働き方改革に取り組んでいくことを宣言します。

千葉県教育委員会では、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動が持続的に行うことができるよう、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各教育長協議会や校長協会、各校長会とも連携しながら、学校行事の見直しや、学校閉庁日の設定、留守番電話等による対応など、学校の業務改善と教職員の意識改革を進めています。

また、千葉県PTA連絡協議会、千葉県高等学校PTA連合会、千葉県特別支援学校PTA連合会では、家庭と学校と地域が果たす役割を再確認するとともに、保護者と教職員が共に協力し合い、厚い信頼関係を基盤として子供たちを守り育てていく千葉のすばらしい教育環境を、未来の全ての「ちばっ子」にも持続的に提供できるように、学校における働き方改革を応援しています。

私たちは、今後も、各教育関係機関の連携を強化していくとともに、千葉県の教育を支える保護者・地域のみなさまの御理解・御協力をいただきながら、一丸となって学校における働き方改革を推進してまいります。

令和2年3月

千葉県教育委員会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会、
千葉県PTA連絡協議会、千葉県高等学校PTA連合会、
千葉県特別支援学校PTA連合会、千葉県高等学校長協会、
千葉県特別支援学校長会、千葉県中学校長会、千葉県小学校長会

1 千葉県の教職員の勤務時間の現状について

○1か月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在校している教職員の割合

全校種平均	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
14.4%	8.1%	29.5%	32.8%	16.5%	0.03%

(令和元年11月調査から)

※全校種平均で約7名に1名、特に中学校では約3名に1名の教職員が、勤務時間外に月80時間を超えて在校しています。

○勤務時間外に部活動顧問が部活動に従事した時間（令和元年11月の1か月の平均）

1か月当たりの超過在校時間	勤務時間外の部活動指導時間
45時間以下の教諭等	6時間 5分
45時間を超え80時間以下の教諭等	19時間 27分
80時間超の教諭等	45時間 7分



※部活動の指導が、教諭等の勤務時間に大きな影響を与えていると考えられます。

「えがおチャレンジ」への協力をお願い

学校は、子供たちの未来に直結する場所です。教員が授業など、教員でなければできない業務に全力投球でき、保護者・地域の皆様も「えがお」になるよう、特に以下の点についてより一層の御理解・御協力をお願いします。

千葉県の学校における
働き方改革のスローガン

「えがお」チャレンジ

え 英知をあつめ、
が 頑張る先生方を支えていきます
お お互い様の感謝の心で

千葉県教育委員会
「学校における働き方改革」



千葉県教育委員会では、国が進める学校における働き方改革の総合的な取組を踏まえ、平成30年9月「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう取組を進めています。詳細は、ホームページを御覧ください。

学校への支援・協力について

○教育活動を支援するボランティアへの参加等に、積極的な御協力をお願いします。

例. 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、登下校の見守りスタッフ、ゲストティーチャー等の活用

○学校行事の精選等について、御理解をお願いします。

例. 運動会等の内容や、地域行事等への関わり方の見直し



勤務時間外の対応について

○一定時刻以降の留守番電話等の対応について、御理解をお願いします。

○ノー残業デーや学校閉庁日の設定について、御理解をお願いします。



部活動について

○部活動を持続可能なものにするため、地域とも連携して進めてまいります。

活動時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度

休養日は、週当たり平日1日、土日いずれか1日を設定

(上記の部活動ガイドラインに示された基準を目安として各学校で方針を定め、遵守します。)



千葉県教育委員会 働き方改革推進本部

我孫子第三小学校からのお願い

今年度は、働き方改革とは関係なく、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策上、実施できない学習・行事・活動が出てくると思います。児童の安全を第一に考えての止むを得ない措置ですので、ご理解いただき、今後の皆様のご協力を併せてお願いいたします。